



盛土規制法の運用が始まります

令和7年5月1日から盛土等が許可制に



### 枕崎市全域を規制区域に指定予定

盛土等に伴う災害から人命を守るため、枕崎市全域が危険な盛土等を規制する次の2つの区域のいずれかに指定される予定です。

- 宅地造成等工事規制区域** 市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア
- 特定盛土等規制区域** 市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア

※1月16日(木)まで規制区域に関するパブリック・コメントを実施しています。詳しくは県ホームページをご覧ください。



枕崎市規制区域(案)

(地理院地図(タイル)に規制区域を追記して掲載)

詳しくは鹿児島県ホームページをご確認ください。



### 規制区域内での一定規模を超える盛土等は県の許可が必要になります。

Q 「盛土等」ってなに？



A 盛土・切土・土砂の仮置きのことです。

- 各規制区域において一定規模を超える盛土等が許可対象となります。許可対象規模は県ホームページをご覧ください。

■問合せ 鹿児島県土木部建築課盛土等規制対策班 Tel.099-286-3695 枕崎市建設課都市計画係 Tel.0993-76-1218

## 経済対策事業を実施します

エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、次の経済対策事業を実施します。

#### 農政課

##### 茶・施設園芸燃油高騰 経営継続支援事業

茶工場や施設園芸農家を対象に燃油購入費の一部を助成します。

##### 「枕崎の、牛肉。」ふるさと給食活用事業

小・中学校の給食食材として「枕崎牛」を提供することで需要拡大を図り、生産者の支援を行います。

##### 「枕崎の、畜産。」経営継続支援事業

畜産農家を対象に購入した飼料費の一部を助成します。

#### 水産商工課

##### 漁業・節類製造業燃油高騰対策事業

枕崎市漁協の正組合員や節類製造業者に対し、燃料購入費の一部を助成します。

##### 子育て世帯応援デジタル商品券発行事業

物価高騰による18歳以下の子を養育する世帯の負担を軽減するため、子一人当たり2万5千円をPayどんのシステムを活用し給付します。

#### 企画調整課

##### キャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業

市内飲食店等において、キャッシュレス決済を利用した方に対し、ポイントを30%還元します(令和7年2月実施)。

※各事業の概要等については、市広報紙やお知らせ版の折込みチラシ、市ホームページ等で随時お知らせしていく予定です。

# はじま「ま」す! 国勢調査



インターネット回答でかんたん便利に!

調査期日  
2025年  
10月1日

## 国勢調査2025

### 2025年(令和7年)は、国勢調査の年です。

令和7年10月1日を基準日として、国勢調査が実施されます。

国勢調査は、5年に一度、日本に住むすべての人と世帯(外国人の方も含む)を対象に、男女の別、出生の年月、配偶者の有無、就業状態、世帯員の数など世帯に関する事項を調査します。調査の結果は、選挙区の区割りや地方交付税(国から本市に交付されるお金)の算定などに利用されます。

9月中旬から調査員が各世帯を訪問し、調査の依頼を行いますので、国勢調査へのご協力をお願いいたします。

詳しくは、右の「国勢調査2025 キャンペーンサイト」をご覧ください。



▲キャンペーンサイト

### 調査員を募集しています。



本市では、「国勢調査員」として調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける方を広く募集しています。詳細は、企画調整課企画調整係までお問い合わせください。

【活動期間】  
令和7年8月～10月(予定)

【主な活動内容】  
説明会への参加、調査地域の確認、調査依頼、調査票の回収、調査票のチェック作業

■問合せ 企画調整課企画調整係 Tel.76-1089